

資格取得の判断フロー

→ YES
→ NO

通常の労働者	週	時間勤務
	月	日勤務
対象者	週	時間勤務
	月	日勤務

※上表に数字を記入していただき、以下の計算式を使用して②のパーセンテージを求めてください。

計算式：対象者 ÷ 通常の労働者 × 100

※資格取得届をご提出ください。

① 2ヶ月を超える雇用契約を結んでいますか？

→ 非適用 (資格取得なし)

② 週の労働時間及tと月の所定労働日数が
どちらも通常の労働者の 3/4 以上ですか？
(75% = 3/4)

週の労働時間 :
月の労働日数 :

→ 一般労働者として 資格取得

③ 特定適用事業所ですか？

★特定適用事業所とは、法人単位において1年間のうち被保険者数が常時101人(※)を超える事業所
※令和6年10月からは51人を超える事業所

→ 非適用 (資格取得なし)

④ 1週間の所定労働時間 (契約書上の労働時間) は 20時間以上ですか？

→ ① 実際の労働時間 (法定労働時間を超える残業を除く) が、直近2ヶ月において週20時間以上ありますか？

→ ② 今後も同様の勤務状態が見込まれますか？

⑤ 契約書における雇用期間が 3ヶ月以上ですか？

→ ③ 契約書上に、契約が更新される又は、更新される場合があることが明記されていますか？

⑥ 賃金の月額が88,000円以上ですか？

<賃金から除外するもの>

- ・通勤手当
- ・精皆勤手当
- ・家族手当
- ・残業代
- ・賞与
- ・その他臨時的な賃金

※「社会保険適用促進手当」は、資格取得の判定をする際には賃金に含まれます。

→ 非適用 (資格取得なし)

⑦ 学生ですか？

→ 非適用 (資格取得なし)

短時間労働者として 資格取得

※資格取得届をご提出ください。
雇用契約書の写しの添付が必要です。